

令和2年度 風の子保育園 事業報告

昨年1月より新型コロナウイルス流行は全国的なひろがりとなり、感染予防を強いられる状況は現在も続いています。4月末から緊急事態宣言が出され、全国一斉の自粛要請があり一定期間自粛を行いました。保育園は、自粛によるお休みや保育利用時間の短縮等の協力をお願いしてきました。保育園は集団生活の場であり、3密(密集・密着・密室)を回避することは難しく、日々悩みながら子どもの健康、安全を第一に、その中で子ども達の『保育園が楽しい』を増やしていくことを考えてきました。しかし、この不安な状況の中、保護者から意見をいただき、私達は保育や行事のあり方を見直し、検討を重ねてきました。また、3密を避けることは難しい中でも保育の工夫を考えると共に、職員間で感染予防の意識を高めてきました。園行事や父母の会活動が中止となる中、保育園最後の運動会となる5歳児のための運動会を行うことにしました。ほとんどの行事はなくなり、話し合いは少人数と、当たり前前の日常がなくなり、コロナ回避のための消毒と徹底、3密回避のための工夫、コロナに翻弄され疲弊した1年といっても過言ではないと思います。引き続きこの状況下において、コロナ対策はもとより行事の見直し、会議、研修のあり方等考えていくことが課題です。

『園内体制』

(保育)

4月の園児数107名からのスタートでした。そのうち、0歳児の入園が9名と例年に比べて、0歳児の入園希望が多く、途中入園を含めて11月までで15名の受け入れをしてきました。そのため、1歳児受け入れ人数16名のところ15名としました。経営的には、0歳児の人数は大きく影響しますが、保育側から見た時には、0、1歳児が30名いる中で、生活リズムや活動による部屋の使い方等、見直しが求められ、本来の目指す乳児保育を改めて学ぶきっかけにもなりました。実際の保育の現状や保育士の力量を見合わせた時、経営面と運営面の両方の兼ね合いの難しさを感じました。

(保護者)

保護者からのご意見が4件ありました。

- (内容)
- ・5月 登園自粛期間中の、園の様子を知りたい、仕事への復帰前の自粛は不安
 - ・6/5(金) コロナウイルスによる感染に伴う、職員の対応について
 - ・7/20(月) 夏まつりごっこについて
 - ・8/17(月) 8月の園たよりの夏まつりごっこの「保護者の意見を受けて」を読んでについて

ご意見に対して園たよりで保護者の方に、園の自粛期間の園の実態、コロナ対策について、行事の取り組みについて園の考え方を伝えてきました。その中で、夏まつりごっこを終えての保護者の意見に、共感する意見や、コロナ禍の中でも子どもに夏まつりの楽しい経験させて頂き有難いという意見をいただきました。両者の感想から私たちは、保育を伝える難しさを感じると同時に、もう一度保育の見直しと何のために行うのか、どうしたらよかったのか、どうしたらできるのかを改めて考えることができました。

コロナウイルス感染拡大予防のため、保育参加、個別面談、親子遠足、合宿保育、0歳児から4歳児の運動会、保育懇談会が中止となりました。5歳児は、個別面談(7月)、5歳児運動会(10月)、懇談会(2月)を行ないました。保護者に子どもたちの園での様子を伝えていくかが、私たちのこの一年の課題だったと思います。具体的な伝え方として各クラス、週たよりで伝えてきました。

運動会は5歳児運動会として行うことができましたが、コロナの状況がどうなるか先の見通しが持

てない中でその都度の判断となり、保護者にとってもどうなるのか不安にさせてしまったように思います。子どもの発達や子どもにとってどうなのかに立ち戻り、園としての考え方を丁寧に伝えていくことで、保護者の理解を深めていきたいと思います。また、来年度も引き続き『保育を伝える』ことを大事にし、継続していきたいと思います。

(保護者からの園評価を受けて)

保護者からの園評価を受けて、職員会議で話し合いました。保護者の評価、気づいた点のご意見を真摯に受け止め、工夫、改善を行っていききたいと思います。保護者の方には、保育園の考え方を『育ちあうなかま』で伝えさせて頂きました。

『職員体制』

今年度は、園行事、会議のあり方などすべてにおいて、その都度の状況をみでの判断となっていました。先の見通しが持てない中でも、どうしていくのかの判断し方向性を見出さなければいけなかったと思います。職員会議の参加人数、時間を縮小して行ない、文章報告で伝えてきましたが、職員全体の理解を深めることは難しいように思いました。特に行事の取り組みなど、経営会、運営会だけでなくクラス主任やクラスに下ろして、先を見通した上での話し合いや、考えていくことが必要だったと思います。今年度の反省をもとに、みんなで考え、意見を出し合い方向性を決めて進めていくために、職員会議や会議のあり方について検討していきたいと思います。

前期保育の振り返りから、『子どもの社会性の発達と保育』の学習会、保育総括へと繋げていくことができたことは良かったと思います。子どもの現象は見えてきても、その姿は『なぜか?』から子どもの姿を『探り』、『だから、どうする』の手立てへと繋がっていかないのは、子どもをきちんと捉えることが出来ず、子どもの現象だけに振り回されていたことが、前期の保育の振り返りから見えてきたことだったように思います。学習会での学びが、子どもの見方、捉え方の抑えとなり、クラスの子どもに照らし合わせた時に子どもの理解となり、保育実践へと繋がっていったように思います。また、0歳から5歳までを見通した子どもの発達は職員の共通の学びとなり、今後も子どもの姿と結び付け、子ども理解を深めて日々の実践へと繋げていきたいと思います。

職員体制では、職員数23名のところベテラン職員2名の退職を考慮して25名に増やしました。しかし、実際は、園長、保育士、栄養士を含む6名の退職希望がありました。そのため、令和3年度の保育士確保は難しく派遣より2名お願いしました。保育士確保が出来なかった理由として、昨年度コロナ禍により実習生の受け入れも無かったことや、学生の就職希望が公務員または小規模保育所に向けられる傾向があり、採用に繋がらなかった要因の一つだと思います。保育士確保は、今後も課題です。

『地域事業』

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、地域事業の取り組みは行ないませんでした。一時預かり、保育体験について、電話での問い合わせが数件ありました。地域事業の国の補助金が100万円増額されました。地域の職員配置がされている場合、利用人数が0人でも補助金の対象となりました。今後の地域事業については、保育士体制を整えた上で、新型コロナウイルス感染の状況を見て検討していきたいと思います。

『収 入』

今年度、公定価格および静岡市民間保育所等運営補助金の削減と、職員の資質向上を支援する補助金がカットされました。令和2年度の単年度事業として私立こども園、保育所等感染症緊急包括支援事業補助金、感染拡大防止緊急対策事業補助金がありました。コロナ禍が今後も続く中、引き続きコロナ対策は不可欠ですが、来年度は、50万円が補助されることがほぼ決まっているようです。

令和2年度 事業計画

(具体的な取り組み)

- ① 次年度にむけて体制変更（園長・副園長・事務長）を行い、仕事の引継ぎ、確認をしていく
- ② 給与表・給与体系について新体制の給与表を決めていく
新体制をみこして新給与体系、あわせて処遇改善Ⅱも含めて提案する
- ③ 幼児については、給食費の口座振替を4月から開始していく
- ④ 延長保育料については、保育短時間（午前7時から午前8時30分）（午後4時30分から午後6時まで）について延長保育料の有料化
- ⑤ 計画的な積立金を行う（200万円）

令和2年度 事業報告

- ① 次年度にむけて体制変更（園長・副園長・事務長）を行い、仕事の引継ぎ、確認をしていく。
園長業務を副園長・事務長に引継ぎ、園長と確認を行ってきました。
仕事の引継ぎや確認をしていく中で、疑問や不明点を出し合い、それぞれが園長業務の内容を理解し、分かりやすくしていくことを意識してきました。まだまだ不明な多く、体制変更による互いの仕事分担、連携も不十分であるため、今後も話し合いにより改善を図っていくこととします。
- ② 給与表・給与体系について新体制の給与表を決めていく。新体制をみこして新給与体系、あわせて処遇改善Ⅱも含めて提案する。
 - ・給与表・給与体系について
H29年に新俸給表に移行したものの、俸給表の運用の仕方が決まっていなかったため、数年先の見通しも立てられない状況が続いています。ここ数年の予算作成において人件費が経営を圧迫していることが問題に上がっています。根本的な給与体系の見直しが必要と考え検討を始めました。今年度、労務士を招いて検討を行い、「永続的に運用することは考えない。」「3～5年程度で見直す。」など意見をいただきました。運用方法の決定にまで至っていませんので、検討内容を参考に今後、政府の進める働き方改革への対応も含め、未来検討会メンバーと共に検討を深めていきたいと思えます。
 - ・処遇改善Ⅱについて
R3年度の処遇改善Ⅱについては、来年度の子どもの人数、職員体制の中で決めていく。

③ 幼児については、給食費の口座振替を4月から開始していく。(手数料については園で負担)

保護者の口座手続き等はスムーズにおこなうことができました。

保護者に引き落としが定着できるよう、引き落とし日の年間計画(4月)の配布、園たよりや掲示、メールチェックインシステムでの配信(毎月)をおこなってきました。引き落としの実態では、ほとんどの方が定着していますが、同じ人が定着できていない現状があります。引き落としができなかった方には、集金でいただきました。

④ 保育短時間認定について延長保育料の有料化。(1回200円)

短時間保育の方には朝7時から8時半前の登園、夕方16時半から18時の延長保育が有料になりました。有料となったことで保護者が以前よりお迎えの時間を意識していることが見られます。延長時間の実態では、朝よりも16時半過ぎの延長の方が多いですが同じ人が延長しています。

⑤ 計画的な積立金を行う

200万円の積立金をおこないました。

⑥ その他

【公定価格及び補助金について】

- ・公定価格および静岡市民間保育所等運営補助金の0.3%の削減
- ・職員の資質向上を支援する補助金がカット
- ・令和2年度の単年度事業
 - 感染症緊急包括支援事業補助金(50万円)
 - 感染拡大防止緊急対策事業補助金(50万円)

【危機管理マニュアルについて】

危機管理マニュアルの見直しは、法人からも要請されていた直近の課題でした。

ここ数年の台風・暴風雨を伴った災害は著しく危機管理の変更は現状に見合っていないために早急に求められていました。変更点、購入物品は以下の点です。

(変更点)

- ・防災の対応を保護者に対してと職員に対してとわけて記載
- ・暴風警報(特別警報、警戒レベル3以上)を追加
- ・職員の心得と責務について詳細な点についても追加

(購入物品)

- ・幼児、職員分のヘルメット、ヘルメットの袋を購入(施設機能強化推進費)
- ・田んぼ水量確認のため防災カメラの設置(多様な保育に係る事業)

【コロナ対策について】

(保育)

- ・子ども、職員の健康(体温・状態)チェックの定着(毎日)
- ・子どもの手洗い、うがい(幼児)の徹底と定着
- ・保育の中で、子どもがなるべく密にならない保育環境の工夫と改善
- ・保育環境の清掃・消毒・換気など衛生管理を職員間で周知し徹底していく
- ・夏季保育のプールに消毒を入れ、残留塩素測定をおこなう。毎時間ごと水質検査をおこない濃度が低下している場合は消毒剤を追加する

- ・プールに消毒を入れるため、活動内容の見直しをする
 0. 1歳児は水遊び
 2. 3歳児は日替わりでプールと水遊びに活動を分ける
 4. 5歳児は午前プール4歳児、午後プール5歳児に分ける

(保護者対応)

- ・4月20日から5月31日の登園自粛要請による幼児主食費、副食費の返金をおこなう
自粛日1日につき200円/副食免除対象者は1日につき20円
- ・幼保支援課からの厚生労働省のコロナウイルスに対する対応マニュアルに沿って、随時照らし合わせて保育園としての対応やお知らせを保護者に周知していく
- ・保護者への送迎時のマスクの徹底/行事の時の保護者の検温・消毒の徹底

(幼保支援課との連携)

園児又はその家族、職員に陽性者が出た場合、園長は幼保支援課と連携を取り、保健所の指示に従い対応していく。

園児の母親が陽性となったケースが2件ありました。母親以外の濃厚接触者の家族は園児も含め全員、陰性でした。園児は、2週間の登園自粛となりました。

(コロナ対策補助金について)

- ・感染拡大防止緊急事業補助金(50万円全額申請)
消毒/マスク/ゴム手袋/ペーパータオルなど購入
- ・感染症緊急包括支援事業補助金(50万円のうち369,000円について申請した)
WEB会議用パソコン3台を購入

(その他)

- ・園訪問の来客者への名前・検温の記入

【LED化について】

園舎建替え時のLEDの工事費用が割高であったためLEDにしなかった経緯があります。

今後、LEDへの変更が必要であると考え、工事費用、期間等について2社による調査を行いました。金額及び工事期間や進め方などの情報提供があり、次年度以降にその他の詳細について調査検討を行い、方向性を具体化していく予定です。

風の子保育園 園評価に対する調査結果

全体（82家庭 未提出10家庭） 提出率89%

| 項目 | 質問 | そう 思う | やや そう 思う | 言 え な い | ど ち ら と も | や や 思 わ な い | 思 わ な い |
|---------|---|----------|----------------|------------------|-----------------------|----------------------------|------------------|
| 保育・給食 | 1. 保育理念（体・心・言葉・感性）の目標に沿った子どもの発達に応じた保育がされていると思いますか （保育理念については、重要事項説明書をご覧ください） | 65 | 14 | 3 | | | |
| | 2. 子どもが保育園を楽しみに登園してきますか | 67 | 13 | 2 | | | |
| | 3. お迎え時の子どもの姿から、楽しく生活していると思いますか | 75 | 6 | 1 | | | |
| | 4. クラス便りから、日々の子どもの様子や気持ちなど知ることができましたか | 65 | 17 | | | | |
| | 5. 園たよりや掲示板などのお知らせはわかりやすいですか | 64 | 16 | 2 | | | |
| | 6. 献立表やサンプル展示などで給食内容がわかりますか | 79 | 3 | | | | |
| | 7. 給食や手作りおやつは充実していますか | 70 | 9 | 1 | 2 | | |
| 保護者との連携 | 8. 登園時に、子どもの様子についての確認はありますか 幼児は、生活ノートから確認されていますか | 49 | 26 | 5 | | | 2 |
| | 9. お迎えの時に、園での子どもの様子などについて気軽に話を聞くことができますか | 54 | 19 | 8 | 1 | | |
| | 10. 保護者の急な残業や不定期な業務への対応は柔軟に行われていますか（登園、降園時間など） | 70 | 7 | 5 | | | |
| | 11. 保育中の発熱や病気への対応は適切ですか | 69 | 9 | 4 | | | |
| | 12. 保育園で起きた事故、怪我に対して、園責任 | 70 | 6 | 5 | 1 | | |
| | 13. 感染症（インフルエンザや水ぼうそうなど）や食中毒の発生状況や予防対策などについてお知らせがありますか | 59 | 14 | 6 | 2 | 1 | |
| | 14. お子さんや保護者の要望や意見をもとに、改善が行なわれていますか | 53 | 21 | 6 | 1 | 1 | |

(保育園より)

保護者の皆様の園評価や気づいた点については真摯に受け止め、少しずつですが工夫改善していけるよう検討していきたいと思っております。下記の点につきまして、保育園の考え方を伝えさせていただき、保護者の皆様には引き続き保育園へのご理解をお願いしたいと思います。

| 項目 | 保育園の考え方 |
|---------|---|
| 保育・給食 | 給食について ・季節に応じた旬の物を使った給食の献立を考えています。 新しいメニューも取り入れていきたいと試行錯誤しながら考えています。 ・給食のレシピは、給食たよりで載せていきたいと思っております。 |
| | おたより、連絡ノートについて ・園たよりやクラスたよりは、保護者の方にわかりやすいよう改善していきます。 (園たより 毎月/月末発行) ・外の掲示板にも毎月の予定を掲示します。 (各クラスのおたより 毎週/金曜日発行) ・子どもたちの保育園での様子等、毎週クラスたよりでお知らせします。 毎週金曜日に、連絡ノートに入れますので必ずご覧ください。 (連絡ノート 毎日) ・0.1 歳児の連絡ノートは、生活リズムの把握と言葉を持たない乳児の育ちを、保護者と保育士が共にわかりあうために取り組んでいます。日々成長している子どもをどれだけ発見でき、感動できるかそんな成長記録にしていきたいと思っております。 ・2歳児の連絡ノートは、生活リズムの把握と子どもの様子を保育園と家庭で記入します。 年明けから幼児にむけて、ノートの書き方が変わります。1 週間の予定を保育園から記入し、家庭からの連絡欄として記入する形になります。 ・幼児の連絡ノートは、健康チェックと 1 週間の予定と持ち物を保育園から記入し、家庭からの連絡欄に子どもの姿や、困っていることなど記入していただきます。 |
| 保護者との連携 | 保護者との連携について ・登園時の子どもの確認を丁寧にしていきたいと思っております。 ・保育参加・個別面談が始まります。(日程はP10をご覧ください) 子どもの姿を通して保護者と共に子どもの理解を深めていきたいと思っております。 |
| | 保健について (発熱について) ・37.5℃以上の発熱、その他風邪症状のある場合は登園を控えてください。 ・解熱後 24 時間は登園を控えていただき、子どもの体調等を経過観察してください。 ・園で発熱し帰宅後解熱した場合も、解熱後 24 時間は子どもの体調を経過観察してください。 (感染症のお知らせ・対応について) ・子どもの感染症状況については、毎月の保健たよりで載せていきますのでご覧ください。 ・クラスで感染症が流行した場合は、クラスのおたよりで伝えると共に、掲示板にも掲示します。 ・嘔吐した衣服は、以前は保育園で洗っていましたが、洗わず二重のビニール袋に密閉して家庭に返却するよう変更させていただきます。(保育所における感染症対策ガイドラインに基づく) |
| その他 | ・クラスたよりで子どもの1週間の様子を伝えていきます。動画は考えていません。 ・5歳児は後半の保育の中で、鉛筆を使って絵を描いたり、貸し出し絵本や日々の生活の中で、文字や数に興味を持ったり、覚えていくことを大事にしています。また、年明けに小学校見学に行く時に、うわぐつを活用します。(昨年度はコロナ禍のためできませんでした。) |